

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06（6204）1193（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総合企画部長 曾我 啓介
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06（6204）1193（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総合企画部長 曾我 啓介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社及び広告代理店事業を行う当社の完全子会社である株式会社保険市場における過年度の一部の広告取引、ソフトウェアの資産計上等において、不適切な会計処理が行われていた疑義が発覚したことを受け、第三者委員会による調査を進めておりましたところ、2026年7月31日に調査報告書を受領いたしました。当社は、第三者委員会より受領した調査報告書の内容を踏まえ、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することとしました。

2025年2月28日に提出いたしました第29期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）四半期報告書の訂正報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、あおい監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計期間	第29期 第1四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自2022年 10月1日 至2022年 12月31日	自2023年 10月1日 至2023年 12月31日	自2022年 10月1日 至2023年 9月30日
売上高 (千円)	2,566,888	2,240,147	10,000,892
経常損失 () (千円)	507,272	339	1,560,397
親会社株主に帰属する四半期 (当 期) 純損失 () (千円)	692,837	191,158	2,486,628
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	685,542	200,610	2,476,323
純資産額 (千円)	1,075,841	3,775,241	3,232,386
総資産額 (千円)	9,786,467	8,676,194	7,976,425
1株当たり四半期 (当期) 純損失 金額 () (円)	31.67	8.72	113.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.0	43.5	40.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員持株会支援信託ESOP」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する自社の株式は、「1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 (当期) 純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2023年10月1日～2023年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴い、社会経済活動の正常化が進み、個人消費の回復や非製造業を中心とした設備投資の増加に支えられ、緩やかな回復を続けてきました。一方で世界的な高金利と中国の景気後退懸念、ウクライナや中東情勢の緊迫等、先行きが不透明な状況は続いております。

保険業界においては、ITや医療技術の進歩を背景として、引き続き保険商品の多様化と高度化が進むと同時に、真にお客さまの役に立つ情報の提供並びにコンサルティングの実施等、お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）の実現が求められております。

このような状況下、当社グループは「人とテクノロジーを深化させ進化する会社」を標榜し、あらゆる保険ニーズに対応できる「保険業界のプラットフォーム」と、OMO（Online Merges with Offline.=オンラインとオフラインの融合）時代に相応しいエコシステム（ビジネス生態系）を構築すべく、日々新たな挑戦を行っております。

具体的には、自社開発のビデオ通話システム「Dynamic OMO」により、対面と非対面の垣根をなくし、オフラインと同等のオンライン保険相談を実現してまいります。2022年7月からは、大阪大学の石黒浩教授が代表を務めるスタートアップ企業「AVITA」と提携し、同社が開発したアバターを活用して、お客さまのご相談にアバターコンサルタントがお答えするサービスを展開しております。「Dynamic OMO」とアバターを組み合わせた結果、オンライン保険相談におけるコンサルタント指名予約ではアバターが最も支持されております。

保険会社や保険代理店向けには、アバターの販売も行っており、既に複数社で導入いただく等、保険業界全体のDX化にも貢献しております。また、AVITA社が開発した、ChatGPTを用いた「AIアバター接客トレーニングサービス（β）」を導入し、AIアバターによる社員教育を開始する等、先進的な技術の活用にも取り組んでおります。

保険業界初となるオンライン専門の営業拠点「保険市場スマートコンサルティングプラザ」や、お客さまがコンサルタントを指名して相談予約できる「コンサルタント指名予約サービス」は、当社が提供する保険相談の幅広い選択肢のひとつとして定着し、多くのお客さまからご好評をいただいております。当社は今後も、オンライン保険相談のさらなる利便性向上を追求し、保険募集プロセスのDX化を推進することで、収益力のさらなる向上を図ってまいります。

また、自動車保険をはじめとする損害保険分野についての取り組み強化を継続し、生命保険に限らず、多様な収益チャネルを確立することで、安定的な経営基盤の構築を目指してまいります。

保険業界の共通プラットフォームシステム「Advance Create Cloud Platform」（以下「ACP」という。）の開発についても、引き続き推進してまいります。ACPは保険会社と乗合保険代理店、お客さまの情報を相互に連携し、保険商品の検討からお申し込み、保全手続きまでを一括して管理・運用できるシステムです。ACPの普及により、ペーパーレス化と事務負担の大幅な軽減が期待できます。ACPの主要機能である顧客管理システム「御用聞き」、申込共通プラットフォームシステム「丁稚（DECHI）」、保険証券管理アプリ「folder」、ビデオ通話システム「Dynamic OMO」は、いずれも導入したお客さまからご好評をいただいております。さらなる機能拡充を進めてまいります。特に「Dynamic OMO」については、保険代理店や保険会社をはじめ、クレジットカード会社等他業種のお客さまにも導入いただいております。これらのシステムの販売により、サブスクリプションモデルとしてのストック収入の確保及び協業事業の拡大を目指します。

さらに、当社はLINE、SMS等のテキストコミュニケーションツールの活用により、お客さまとのよりスムーズなコンタクトを実現しております。このようなノウハウを、他の保険会社や保険代理店の顧客に対する保全業務を請け負うBPO事業にも活用し、業容の拡大及び保険業界の課題であるCRMの継続・改善にも取り組んでまいります。これらの施策を拡充するとともに、ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の一層の充実や、情報セキュリティ体制の強化を継続し、関係法令に適応した保険募集管理体制の強化に、積極的に経営資源を投下してまいります。

以上により、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,240百万円（前年同期比12.7%減）、営業利益は22百万円（前年同期は481百万円の損失）、経常利益は0百万円（前年同期は507百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は191百万円（前年同期は692百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（保険代理店事業）

保険代理店事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,708百万円（前年同期比13.0%減）、営業損失は105百万円（前年同期は536百万円の損失）となりました。

（ASP事業）

ASP事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は65百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は22百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

（メディア事業）

保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」への広告出稿が、好調だった前年同期に比べ伸び悩んだことにより、減収減益となりました。

この結果、メディア事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は390百万円（前年同期比20.2%減）、営業損失は6百万円（前年同期は100百万円の利益）となりました。

（メディアレップ事業）

メディアレップ事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は259百万円（前年同期比27.2%減）、営業利益は57百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

（再保険事業）

売上高が引き続き堅調に推移したことと、新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴い再保険金支払いが一巡したことにより、増収増益となりました。

この結果、再保険事業におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は290百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は53百万円（前年同期は129百万円の損失）となりました。

財政状態

（資産合計）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ699百万円増加し8,676百万円（前連結会計年度末は7,976百万円）となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ860百万円増加しましたが、これは主に、未収入金が233百万円、未収還付法人税等が311百万円、それぞれ減少した一方で、売掛金が1,486百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ159百万円減少しましたが、これは主に、差入保証金が52百万円減少したこと等によるものです。

（負債合計）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,242百万円増加し12,451百万円（前連結会計年度末は11,208百万円）となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3,660百万円減少しましたが、これは主に、短期借入金が1,312百万円増加した一方で、債権流動化に係る調整勘定（負債）が4,358百万円、預り金が345百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4,903百万円増加しましたが、これは主に、債権流動化に係る調整勘定（負債）が5,063百万円増加したこと等によるものです。

（純資産合計）

純資産は前連結会計年度末に比べ542百万円減少しましたが、これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上191百万円、剰余金の配当による減少394百万円があったこと等によるものです。

経営成績

（売上高）

当第1四半期連結累計期間の売上高は2,240百万円（前年同期比12.7%減）となりました。これは主に、保険代理店事業において、アポイント配信数及び協業の販売実績が伸び悩んだ他、メディア事業・メディアレップ事業において、好調だった前期に比べて伸び悩んだことによるものであります。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

当第1四半期連結累計期間の売上原価は、498百万円（前年同期比43.5%減）となりました。主な減少要因としては、マーケティングコストの効率化によるものであります。

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、1,718百万円（前年同期比20.6%減）となりました。主な減少要因としては、新型コロナウイルス感染症に伴うみなし給付金の再保険金支払の一巡とコールセンター人員の適正化による人件費の減少によるものであります。

（営業損益）

当第1四半期連結累計期間の営業利益は、22百万円（前年同期は481百万円の損失）となりました。

（経常損益）

当第1四半期連結累計期間の経常利益は、0百万円（前年同期は507百万円の損失）となりました。

（親会社株主に帰属する四半期純損益）

当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は、191百万円（前年同期は692百万円の損失）となりました。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当第1四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性の重要な変更はありません。

(7) 保険代理店事業に係る売上計上について

保険代理店事業の主たる収入は保険代理店手数料収入であります。当社グループは、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険代理店手数料を受領しております。

保険代理店手数料の受領形態は、保険商品の種類（生命保険・損害保険、契約期間（1年・複数年）、保険料支払方法（年払い・月払い）、その他）、保険会社毎の契約及び規程によりさまざまな形態があり、保険契約成立時に受領するもの（初回手数料）及び保険契約継続に応じて受領するもの（2回目以降手数料）等、これらについて一括又は分割並びにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社グループは、初回手数料については保険契約成立時に受領する手数料額を売上計上しているほか、2回目以降手数料の一部については、複数年にわたる期間を対象とする保険契約のうち保険会社より計算結果確認書面の受領が可能である等の条件の下、顧客との契約における履行義務が充足した額を収益として認識しております（一方で、将来発生する解約相当額を収益額の算定において控除しております）。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,557,200	22,557,200	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	22,557,200	22,557,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	22,557,200	-	3,158,703	-	259,394

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,546,500	225,465	-
単元未満株式	普通株式 8,200	-	-
発行済株式総数	22,557,200	-	-
総株主の議決権	-	225,465	-

- (注) 1. 従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株192,700株は、上記自己保有株式に含めておりません。
2. 株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式429,200株は、上記自己保有株式に含めておりません。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アドバンス クリエイト	大阪市中央区瓦町 三丁目5番7号	2,500	-	2,500	0.01
計	-	2,500	-	2,500	0.01

- (注) 1. 従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式192,700株(0.85%)は、上記自己保有株式に含めておりません。
2. 株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式429,200株(1.90%)は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、あおい監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,238,267	1,071,025
売掛金	702,535	2,188,583
未収入金	588,572	354,804
未収消費税等	609,404	479,300
未収還付法人税等	1,633,156	1,321,944
その他	797,828	1,014,389
流動資産合計	5,569,763	6,430,048
固定資産		
有形固定資産	2,687	2,479
無形固定資産		
ソフトウェア	162,007	160,204
その他	10,778	-
無形固定資産合計	172,785	160,204
投資その他の資産		
投資有価証券	138,014	126,101
差入保証金	855,251	803,076
保険積立金	443,222	443,222
繰延税金資産	129,492	136,410
その他	658,981	569,359
投資その他の資産合計	2,224,961	2,078,169
固定資産合計	2,400,435	2,240,853
繰延資産	6,226	5,292
資産合計	7,976,425	8,676,194
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 900,000	1 2,212,000
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
未払法人税等	25,660	-
未払金	1,238,977	1,177,585
預り金	642,637	297,008
債権流動化に係る調整勘定(負債)	2 4,932,680	2 574,009
リース債務	135,011	128,394
賞与引当金	145,132	71,049
その他	996,075	895,190
流動負債合計	9,216,176	5,555,236
固定負債		
長期借入金	205,760	205,760
社債	200,000	100,000
繰延税金負債	34,547	31,316
債権流動化に係る調整勘定(負債)	-	2 5,063,144
リース債務	679,234	655,953
退職給付に係る負債	419,079	402,170
資産除去債務	343,101	343,164
その他	110,912	94,691
固定負債合計	1,992,635	6,896,200
負債合計	11,208,811	12,451,436

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 9 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,158,703	3,158,703
資本剰余金	585,325	321,138
利益剰余金	6,526,549	6,848,228
自己株式	505,856	453,394
株主資本合計	3,288,376	3,821,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,990	46,538
その他の包括利益累計額合計	55,990	46,538
純資産合計	3,232,386	3,775,241
負債純資産合計	7,976,425	8,676,194

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2023年12月31日)
売上高	2,566,888	2,240,147
売上原価	883,078	498,737
売上総利益	1,683,810	1,741,409
販売費及び一般管理費	2,165,299	1,718,527
営業利益又は営業損失 ()	481,488	22,881
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,541	10,444
受取保証料	2,323	2,323
有価証券売却益	-	-
貴金属地金売却益	-	7,430
為替差益	13,702	7,692
その他	1,381	2,467
営業外収益合計	21,948	30,358
営業外費用		
支払利息	3,533	6,116
支払手数料	42,259	45,802
その他	1,939	982
営業外費用合計	47,733	52,901
経常利益又は経常損失 ()	507,272	339
特別損失		
減損損失	148,727	153,770
特別損失合計	148,727	153,770
税金等調整前四半期純損失 ()	656,000	153,430
法人税等	36,837	37,228
四半期純損失 ()	692,837	191,158
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	692,837	191,158

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
四半期純損失()	692,837	191,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,295	9,451
その他の包括利益合計	7,295	9,451
四半期包括利益	685,542	200,610
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	685,542	200,610
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

当社及び国内連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

(従業員持株会支援信託ESOP)

当社は、2021年11月16日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」の再導入を決議いたしました。

当社がアドバンスクリエイト従業員持株会（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に拋出した金額に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(株式給付信託（J-ESOP）)

当社は、2015年11月11日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(3)信託に残存する自社の株式

(従業員持株会支援信託ESOP)

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末214,311千円、208,400株、当第1四半期連結会計期間末183,643千円、株式数は192,700株であります。

(株式給付信託（J-ESOP）)

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末289,161千円、430,300株、当第1四半期連結会計期間末267,367千円、429,200株であります。

(4)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末205,760千円、当第1四半期連結会計期間末205,760千円であります。

(利益準備金の額の減少の中止)

当社は、2023年12月15日開催の当社第28回定時株主総会において、利益準備金の額の減少について決議いたしましたが、電子公告の漏れなど会社法第449条に定める債権者保護手続きにつき不備があることが判明したため、今後の対応について検討してまいりました。今般、上記の利益準備金の額の減少を会社法上適法に行うことについて疑義が残るとの判断に至ったことから、利益準備金の額の減少を中止することいたしました。今後につきまして、安定的配当を実施するため、利益準備金の額の減少に代わる方法として、臨時決算を行う方向で検討を進めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 . 当社では、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 4 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 9 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	900,000千円	2,212,000千円
差引額	1,000,000千円	988,000千円

2 . 当社では、自己信託等を活用した売掛債権の流動化を行っておりますが、売上高の訂正に伴って、訂正後の流動化対象売掛債権の金額と債権流動化の既実行額との間に差額が生じたことから、これを債権流動化に係る調整勘定（負債）として計上しております。債権流動化に係る調整勘定（負債）に対応する売掛債権流動化実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 9 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
流動化実行残高	13,209,098千円	12,398,938千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2023年12月31日)
減価償却費	15,061千円	21,474千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 取締役会(注)	普通株式	394,707	17.50	2022年9月30日	2022年12月19日	利益剰余金

(注) 2022年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金4,354千円及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金7,663千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会(注)	普通株式	394,707	17.50	2023年9月30日	2023年12月18日	資本剰余金 利益剰余金

(注) 2023年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,647千円及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金7,530千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	保険代理店 事業	ASP事業	メディア 事業	メディア レップ 事業	再保険事業	計		
売上高								
顧客等の契約から 生じる収益	1,583,702	64,892	489,588	158,708	269,996	2,566,888	-	2,566,888
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	1,583,702	64,892	489,588	158,708	269,996	2,566,888	-	2,566,888
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	379,829	-	-	197,606	-	577,436	577,436	-
計	1,963,532	64,892	489,588	356,315	269,996	3,144,325	577,436	2,566,888
セグメント利益又は 損失()	536,570	27,282	100,765	56,064	129,467	481,925	437	481,488

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額437千円にはセグメント間取引消去437千円が含まれて
おります。

2.セグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「保険代理店事業」セグメントにおいて、収益性の低下により帳簿価額を回収可能額まで減額し、当
該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において148,727千円であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 （注）1	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）2
	保険代理店 事業	ASP事業	メディア 事業	メディア レップ 事業	再保険事業	計		
売上高								
顧客等の契約から 生じる収益	1,317,691	65,560	390,603	176,244	290,047	2,240,147	-	2,240,147
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	1,317,691	65,560	390,603	176,244	290,047	2,240,147	-	2,240,147
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	390,603	-	-	83,149	-	473,752	473,752	-
計	1,708,294	65,560	390,603	259,393	290,047	2,713,899	473,752	2,240,147
セグメント利益又は 損失（ ）	105,468	22,800	6,106	57,403	53,652	22,281	600	22,881

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額600千円にはセグメント間取引消去600千円が含まれて
おります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメント保険代理店事業の売上高のうち、生命保険及び損害保険の区分による売上高
は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	保険代理店事業セグメント		
売上高	生命保険	損害保険	計
外部顧客への売上高	1,213,658	104,032	1,317,691
セグメント間の内部 売上高又は振替高	362,968	27,634	390,603
計	1,576,626	131,666	1,708,294

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「保険代理店事業」セグメントにおいて、収益性の低下により帳簿価額を回収可能額まで減額し、当
該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において153,770千円であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり
ます。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年10月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年10月 1 日 至 2023年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純損失金額 ()	31円67銭	8円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	692,837	191,158
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額 () (千円)	692,837	191,158
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,871,872	21,919,572
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(従業員持株会支援信託 ESOP)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間245,311株、当第 1 四半期連結累計期間205,372株であります。

(株式給付信託 (J-ESOP))

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間437,538株、当第 1 四半期連結累計期間429,748株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会(注)	普通株式	394,707	17.50	2023年9月30日	2023年12月18日	資本剰余金 利益剰余金

(注) 2023年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,647千円及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金7,530千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2026年 8月14日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

あおい監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 恵良 健太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸木 章道
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、前任監査人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2025年2月28日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当監査法人は、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

会社の2023年9月30日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、四半期レビューが実施されていない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。